

【留意事項】**1 ワクチン接種希望者名簿の作成にあたって**

- (1) 名簿の対象者は、介護職や看護職のほか、事務職等の事業所内で勤務している職員で、**初めてワクチン接種をする方**です。(2回目の接種に係るものではありません。)
- (2) 今回のワクチン接種は、他の一般高齢者と同様に、**接種券の送付を受けた各個人において予約を行うもの**であり、市側で事業所ごとの接種日等を調整するものではありません。
- (3) 対象者の中で、**住民票が「いわき市」でない方は**、希望者名簿の「**市外**」のシートに必要な事項を記載してください。
※ 接種券がない場合は、住民票のある市町村へ接種券の発行を依頼し、接種券の送付を受けてください。
また、シート中の「券番号」の欄は、住民票のある市町村から送付された接種券に記載されている番号(別紙3「接種券サンプル」を参照)を記入してください。

2 ワクチン接種までの流れ

1 事業者においてワクチン接種希望者の名簿を作成し、市(介護保険課)に提出(6月22日まで)

2 名簿に基づき、市が各個人宛に接種券を郵送(7月上旬)
※住民票がいわき市でない方は、住民票のある市町村から接種券の送付を受けてください。

3 各個人において、ワクチン接種の予約(7月上旬～)
・(①コールセンターに電話、②専用予約サイトにアクセス、③医療機関に電話)

4 1回目ワクチン接種(7月中旬～)